

令和4年3月24日

川西市議会議長

久保 義孝 様

厚生文教常任委員長

岡 留 美

### 委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

## 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和4年3月3日)

## 1. 議案第23号 川西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p><b>議案の概要</b></p> <p>本案は、川西市財政健全化条例第8条第1項の規定に基づき、使用料の見直しを行い、令和5年4月1日から各室に係る使用料を1.2倍を上限に改定するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p><b>質疑の概要</b></p> <p>問 使用料の値上げと合わせて利用しやすい環境づくりが必要であると考え、市の見解を伺いたい。また、設備面の改善についてもあわせて伺いたい。</p> <p>答 施設利用者が利用しやすい環境づくりとして、4月からオンライン予約やキャッシュレス決済を導入することにより、利便性の向上を図っていきたいと考えている。</p> <p>また、当該施設の設備の機能面の見直しについては、指定管理者に対する評価委員会において、利用者からの意見を聴取しており、対応できる部分から随時取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p><b>特記事項</b></p> <p>配付資料あり（川西市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例（昭和57年川西市条例第13号）新旧対照表）</p>
<p><b>審査結果</b> 原案可決（賛成多数）</p>

## 2. 議案第24号 川西市手話言語条例の制定について

<p><b>議案の概要</b></p> <p>本案は、社会的障壁によって分け隔てられることなく、全ての人が互いに尊重し、支え合う地域共生社会の実現に寄与するため、新たに条例を制定しようとするもの。</p>
<p><b>質疑の概要</b></p> <p>問 この条例は、以前から障害者団体をはじめとするさまざまな人から要望があり制定されようとしている。今後、関係団体と連携して現場の声を聞きながら、本条例による施策を進めていく必要があると考えるが、市の見解を伺いたい。</p> <p>答 本条例によるさまざまな施策に取り組むに当たって、施策推進のための検討部会を立ち上げ、その中で当事者や手話通訳者などに参加いただき、意見聴取しながら進め</p>

<p>るとともに、関係団体とも連携を図りながら施策を考えていきたい。</p> <p>問 条例制定後は、市民の方々に本条例を理解していただくための活動が重要になってくると考えるが、市民、事業者も交えて啓発のイベント等を実施するなど、今後の啓発に係る取り組みについて伺いたい。</p> <p>答 本条例に関する啓発の重要性は認識しており、条例施行後、広報誌、ホームページをはじめ、SNSも活用しながら積極的に啓発を行っていきたいと考えている。</p>
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

### 3. 議案第25号 川西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、令和4年度の保険税から、未就学児を対象に国民健康保険税の均等割額に対する軽減制度が創設されたことから、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 未就学児を対象とした被保険者均等割額の5割軽減を実施しようとしているが、減免措置対象となる世帯数や人数等について減額区分別に詳細を伺いたい。</p> <p>答 対象となる世帯数等については、低所得により均等割及び平等割に係る軽減制度をうけている世帯のうち、7割軽減の世帯が131世帯、人数が163人、5割軽減の世帯が88世帯、129人、2割軽減の世帯が46世帯、60人、軽減なしの世帯が147世帯、183人となっており、全体として412世帯、535人が対象となる。</p>
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

### 4. 議案第26号 川西市立小学校、中学校及び特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、川西市黒川里山センターの整備に伴い、黒川小学校を廃止するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 市立黒川小学校は明治6年（1873年）に創立し、昭和52年（1977年）から休校となっているが、今回廃止するという判断に至った経緯等について伺いたい。</p>

答 黒川小学校は、一庫ダムの建設に伴って児童数が減少したことにより、昭和52年から休校措置をとっていた。その後、児童数が増える可能性を見ながら休校を維持していたものの、現状を精査すると、将来的に児童数の増加が見込めないことから、黒川里山センターの運営開始のタイミングに合わせ、令和5年3月をもって廃止の手続きを行おうとするものである。

問 黒川地域には、児童生徒数が増える見込みがないと判断した具体的な理由について伺いたい。

また、児童生徒数が増える見込みがない状況も踏まえた、小学校廃止に係る地域住民の意向について伺いたい。

答 令和3年5月1日現在、当該地域では小学5年生の児童を最後に、子供がいない状況である。

答 黒川地域のまちづくりについては、長年にわたり協議を重ねてきた経緯があるが、里山センター整備計画の説明ができるようになった令和2年の段階で、黒川小学校の廃校についても、複数回にわたり説明してきた経緯がある。その際には、地元住民から黒川小学校の廃校に関して大きな反対の意見もなく、承知していただいているものと認識している。

問 本案は、特別議決が必要な大変重要な議案にもかかわらず、同じ場所に整備予定の黒川里山センターの設置管理条例と同時に提出されている。本来であれば、学校の廃止といった重要な議案を審議した後に、新施設の設置管理条例を提出すべきと考えるが、今回の議案提出に至った市の考え方について伺いたい。

答 今回の黒川里山センターの整備は、新築の建物と現行の校舎の建物を一体的に活用する計画であることから議案審議も不可分なものと認識し、今回、里山センターの設置管理条例の制定に合わせ、黒川小学校廃校に係る条例改正の議案を提出したものである。

問 現在黒川小学校の休校に伴い東谷小学校、東谷中学校に通学している児童生徒の保護者に遠距離通学費補助金が支給されているが、黒川小学校が廃校となった場合の取り扱いについて伺いたい。

答 同補助金については、現在の対象者に対して引き続き支給するとともに、今後、当該地区に転入された方についても支給する考えである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）

5 . 議案第 2 7 号 川西市郷土館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市財政健全化条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、使用料の見直しを行い、令和 5 年 4 月 1 日から、徴収区分の見直しなどを図るため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 今回、使用料の見直しにより、郷土館の入館料の料金区分が、現行の大人、学生、小人の 3 区分から、18 歳を超えるものと 18 歳以下の 2 区分に変更されるが、見直しによる影響額について伺いたい。

また、現在無料としている就学前の子供や周辺市町の小中学生の徴収方針のほか、半額となっている 65 歳以上や障害者及びその介助者の料金についてもあわせて伺いたい。

答 今回の改正により影響を受けるのは現行の学生の区分であるが、入場者数が一番少ない層となっていることから、料金区分を見直すことによる影響はほとんどないものと見込んでいる。

また、就学前の子供をはじめとした無料や半額としている入館料の取り扱いについては、今後も継続する考えである。

問 今回の改正では区分が見直されたものの、使用料の額は現状維持となっているが、その根拠を伺いたい。

答 今回の使用料の見直しは、市の統一的な算定基準で行っており、増減率が 10% 以内であれば従来の料金を変更しないこととなっており、計算の結果 10% 以内の増減率であったため、従前の料金を継続したものである。

特記事項

配付資料あり（川西市郷土館の設置及び管理に関する条例（昭和 63 年川西市条例第 19 号）新旧対照表）

審査結果 原案可決（全員賛成）

6 . 議案第 2 8 号 川西市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市財政健全化条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、使用料の見直しを行い、令和 5 年 4 月 1 日から各室に係る使用料を 1 . 2 倍を上限に改定するため、条例の一部

を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 川西公民館の調理室を除く各公民館の料理室及び調理室に関して、登録団体が使用する場合の使用料を現状維持とした理由について伺いたい。

答 料理室、調理室の現行使用料については、ガス代や調理器具に要する経費を加味して積算していたため、他の施設と比べて高めの設定となっていたが、今回の見直しでは平米単価で積算したため、結果として現行料金を継続することになったものである。

特記事項 配付資料あり(川西市公民館条例(昭和48年川西市条例第46号)新旧対照表)

審査結果 原案可決(賛成多数)

7. 議案第31号 令和3年度川西市一般会計補正予算(第12回)

議案の概要

第1表 歳出第3款民生費。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第6目上水道費、第7目病院費、第2項環境衛生費及び第3項清掃費を除く全部。第10款教育費。第12款、第1項公債費のうち第1目元金。

質疑の概要

第1表 歳出

第3款 民生費

問 障害者総合支援事業において、グループホーム並びに就労継続支援事業所などの利用者が増えたことに伴い、扶助費で2734万円が追加することであるが、就労移行支援や就労継続支援の利用状況等について伺いたい。

答 就労移行支援事業所については、今年度新たに定員20名の事業所が1カ所開設され、利用者数は昨年度より12人増加し、月当たり延べ1134人の利用となっている。

また今年度、就労継続A型事業所は2カ所、就労継続B型事業所は4カ所、それぞれ新規開設しており、利用者が増えている状況である。

問 市立保育所運営事業で73万6000円、市立認定こども園運営事業で64万円が追加されている保育士の処遇改善について、対象者や人数、改善内容等の詳細について伺いたい。

また、幼児教育・保育施設運営支援事業で1035万1000円を追加する民間の保育士に対する処遇改善の内容についてもあわせて伺いたい。

答 今回の処遇改善の対象者は、採用が困難であり、正規職員と同様にクラス担任を持っていることを考慮して、フルタイム保育士44人とするもので、給与の月額を19万5030円から21万870円に引き上げることを予定している。

また、民間の保育士については、平均的な在籍児童数をもとに配置職員数が国の基準で定められており、1人当たり9000円程度引き上げることとして予算計上している。今後、民間園に対して申請の手続き等を案内する予定である。

問 幼児教育・保育施設運営支援事業において、民間保育所等のICT化推進に係るシステム導入の経費として1875万円が追加されているが、事業目的や対象施設などについて伺いたい。

答 保育現場においては、通常業務に加えコロナ対応等で業務が増大している状況があり、業務負担を軽減するため改善につながるシステムを導入する場合に初期費用等を補助するもので、認可の保育施設である民間の保育所、こども園等を対象として予算計上している。

問 生活困窮者自立支援事業において、扶助費で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請者数が当初見込みより少なかったことから2000万円が減額されているが、減額となった要因について伺いたい。

答 今回、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や再貸付が不承認とされた世帯を対象として、7割の返送を見込んで申請書を送付したが、返送が2割という結果となった。その要因としては、収入や資産、就職活動などの条件が影響しているものと考えている。

#### 第4款 衛生費

問 保健センター維持管理事業において、飛沫飛散による感染リスクを軽減するため、3階更衣室の間仕切りをカーテンからパーティションに改良する工事費が追加されようとしているが、今回パーティションに改良するに至った考え方を伺いたい。

答 今回、改良工事を行う更衣室の間仕切りについては、コロナ対策としての飛沫飛散防止に加えて、声が聞こえる、あるいは中が見えるのではないかといった市民からの意見も踏まえ、プライバシー保護の観点も加味してパーティションに改良するものである。

#### 第10款 教育費

問 教育委員会総務管理事業において、学校給食費の公会計化に伴う関係通知の電子化に要する委託料として、506万円を追加されようとしているが、同事業の詳細について伺いたい。

答 学校給食の公会計化をスタートするに当たって、これまで郵送で行っていた給食費の概算や確定に係る通知を保護者に登録いただいたメールアドレスに送信するシステムを構築しようとするものである。

問 教育情報推進事業において、GIGAスクール運営支援センターの運営及びオンライン授業配信用タブレット等ICT機器調達及び設定する費用として、委託料で2823万5000円が追加されようとしているが、その詳細について伺いたい。

答 現在、GIGAスクールサポーターが各校に週1日程度の配置であるため、サポーターの勤務日以外で質問や端末のトラブルがある場合、即応することが難しい状況であることから、GIGAスクール運営支援センターを整備しようとするものである。センターの業務としては、学校からの問い合わせに対応するコールセンター業務や故障等による出張修理対応、初期設定業務などを考えている。

また、オンライン授業用配信用タブレットの調達等については、オンラインと対面で授業を同時に行うハイブリッド型の授業などについて、タブレット1台では難しい状況があることから、学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業という国の事業を活用し、教師用タブレットを増やしていこうとするものである。

問 就学支援事業において、扶助費で当初予算額の3分の1に近い4552万6000円減額されているが、大幅な減額となった要因について伺いたい。

答 今回、就学援助費のうち、新型コロナウイルス感染症の拡大による宿泊を伴う学校行事の自粛に伴い、修学旅行費及び校外活動費の支出が見込みより少なかったほか、学校でのオンライン授業に伴うオンライン通信費について、今年度新たに契約した方のみが対象となったことにより1600万円程度の減額となるなど、全体で4552万6000万円の減額となったものである。

問 市内各校の校門にオートロックシステムを導入する経費が予算措置されているが、設置箇所等システムの詳細や1カ所あたりの導入費用について伺いたい。

答 校門のオートロックシステムについては、職員室等から監視カメラで訪問者を確認した上で開錠するものであり、現在川西北小学校で試験的に行っているものを全校に設置しようとするものである。また1カ所あたりの導入費用は110万



円となっており、設置個所は基本的に各学校1カ所を考えているが、来年度、現場の状況を確認しながら判断していきたいと考えている。

問 第4項 幼稚園費、第1目 幼稚園運営費において、市立幼稚園の幼稚園教諭の処遇改善に係る費用が追加されているが、対象人数や1カ月当たりの引き上げ額等について伺いたい。

答 今回の処遇改善については、市立幼稚園に勤務するフルタイム幼稚園教諭1名を対象としており、引き上げ額については、月額19万5030円から21万870円になることから、月額1万5840円の昇給を予定している。

問 図書館運営事業において、電子図書館のコンテンツ購入費等運営経費281万6000円が追加されているが、選定の基準や今回補充しようとしている図書のジャンル等について伺いたい。

答 令和2年8月に電子図書館を導入し約1年が経過する中で、文学、実用書、家政学といった分野に利用者のニーズがあると考えており、そうした本を中心に今回購入を考えているところである。また電子図書館は、ビジュアルが美しいことが特徴であるが、そうした特徴を生かせるものや読み上げ機能を持ったものを選定するようにしている。

今後とも広報を積極的に行い、市民に幅広く意見を求めていきたいと考えている。

#### 第12款 公債費

質疑なし

#### 特記事項

配付資料あり(補正予算における、国補正予算(コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)に伴うもの)を活用して実施する事業)

審査結果 原案可決(全員賛成)

### 8. 議案第32号 令和3年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)

#### 議案の概要

本案は、一般被保険者療養給付費の追加などにより、歳入歳出予算にそれぞれ8億4592万6000円を追加し、予算額を157億7195万5000円にしようとするもの。

質疑の概要 なし

特記事項	なし
審査結果	原案可決（全員賛成）

9．議案第33号 令和3年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）

議案の概要	<p>本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の追加などにより、歳入歳出予算にそれぞれ2020万2000円を追加し、予算額を35億2418万9000円にしようとするもの。</p>
質疑の概要	なし
特記事項	なし
審査結果	原案可決（全員賛成）

10．議案第34号 令和3年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第4回）

議案の概要	<p>本案は、介護給付費の増額などによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ4億5553万2000円を追加し、予算額を146億6164万4000円にしようとするもの。</p>
質疑の概要	なし
特記事項	なし
審査結果	原案可決（全員賛成）